

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成30年度）

	静岡市	浜松市	磐田市	富士市	伊東市	湖西市	牧之原市
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)	331人	140人	80人	84人	49人	83人	23人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	86社	47社	50社	37社	24社	17社	9社
労働者派遣事業に於けるマージン率	21.23%	21.37%	21.50%	22.27%	20.76%	21.66%	22.07%
派遣料金の平均額(日額8H)	9,636円	9,108円	9,387円	9,790円	9,616円	9,365円	10,563円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	7,590円	7,161円	7,368円	7,609円	7,619円	7,336円	8,231円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成30年度）

	沼津市	藤枝市	小山町	三島市	焼津市	島田市	川根本町
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)	57人	50人	43人	24人	129人	46人	47人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	15社	22社	9社	12社	53社	15社	2社
労働者派遣事業に於けるマージン率	21.92%	21.66%	21.21%	21.20%	21.75%	22.06%	21.40%
派遣料金の平均額(日額8H)	9,396円	9,501円	9,323円	9,690円	9,849円	9,373円	9,249円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	7,336円	7,443円	7,345円	7,635円	7,706円	7,305円	7,269円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成30年度）

	袋井・森地域	函南町	熱海市	富士宮市	裾野市	清水町	伊豆市
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)	10人	17人	23人	13人	15人	38人	11人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	5社	6社	5社	11社	11社	7社	7社
労働者派遣事業に於けるマージン率	21.27%	21.20%	21.33%	21.37%	20.18%	21.40%	18.77%
派遣料金の平均額(日額8H)	9,358円	9,258円	9,310円	9,267円	9,898円	9,175円	10,137円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	7,367円	7,295円	7,324円	7,286円	7,900円	7,211円	8,234円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成30年度）

	御殿場市	菊川市	長泉町	御前崎市	伊豆の国市	掛川市	吉田町
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)	11人	49人	23人	33人	16人	25人	10人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	7社	10社	4社	5社	5社	9社	4社
労働者派遣事業に於けるマージン率	20.82%	21.53%	22.37%	21.40%	21.49%	21.30%	21.94%
派遣料金の平均額(日額8H)	11,431円	9,485円	9,269円	9,208円	10,821円	9,140円	9,213円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	9,050円	7,442円	7,195円	7,237円	8,495円	7,193円	7,191円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成30年度）

							合計
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)							1,480人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数							494社
労働者派遣事業に於けるマージン率							21.47%
派遣料金の平均額(日額8H)							9,530円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)							7,483円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用